

歴史的地域プライドによる道徳教育の展開

「県居の心」を核とした 浜松市立県居小学校の教育実践に注目して

渡 邊 毅

はじめに

平成18年（2006）3月、文部科学省生涯学習政策局、文化庁文化部・文化財部が、「地域プライド創発による地域づくりのあり方に関する調査 ～地域固有の歴史的・精神文化を軸とした地域プライドの創発～」という調査報告書をまとめた。

同報告書はその調査の背景として、

「これまでの地域づくりは、インフラ整備や工場誘致の産業振興といったハード整備主体で進められてきたが、真に成熟した地域づくり、国土づくりを進めるためには、郷土を愛し、誇りに思う“人づくり”こそが求められると考えられる。／その根幹を成すものが、“歴史・文化が培ってきた地域固有の精神文化”を拠り所にした地域への愛着、誇り、地域プライドとも言えるものである。／〔中略〕地域の誇りを継承していく取り組みは、まちづくり活動の1つであると解釈するのではなく、これからの地域づくり、国土づくりの大きな潮流になるべきであると考える」

と述べている。つまり、これからの地域づくり、国土づくりは地域プライドによってなされていくことが主流になるべきだ、としているのである。

同報告書は、地域プライドとは「地域の歴史的・事象の中で、地域の人々によって受けつぎ、守り育てられてきた『地域固有の精神文化』」であり、これを

「守り、育てていくことは、地域づくりの大きなエネルギーとなり、個性ある人づくり、地域づくりにつながっている」とし、「様々な地域プライドのうち、(主に明治期以前から)長い年月を経て、守り継がれてきている『地域固有の精神文化』に着目し、これを『歴史的地域プライド』と定義」している。

地域固有の精神文化である歴史的地域プライドによる地域づくりの意義としては、「これからの持続可能な社会の形成、豊かな人の感性や作法を生み出すばかりでなく、地域コミュニティの再生・活性化、観光や新産業といった地域振興にも大きく寄与」することが挙げられおり、歴史的地域プライドには社会形成、心の育成や地域振興の活力源としての役割が期待されているのである。

今日、学校教育の中でも特に道德意識を身につけることや郷土や地域を愛する心を育てることが強く求められている。例えば全国の市区町村教育長に対する意識調査(平成15年、ベネッセ「市区町村教育動向調査」)によれば、「これからの学校教育についてどのような分野に力をいれていくべきだと思いますか」の質問に対し、「道德意識や社会性を身につける」77.5%が最も多く、次いで「郷土や地域を愛する教育をすすめる」69.3%という回答が寄せられていた。学校教育において、道德教育、その中でもとり分け郷土や地域を愛する教育が今日強く求められていることが分かるのである。

そこで、報告書という地域固有の精神である歴史的地域プライドに着目し、これを活用して展開される道德教育に注目して論じていきたいと考えている。郷土や地域を愛する心や道德意識を育む上で、歴史的地域プライドは豊富な教材を提供し、また基本的な教育理念となり得ると考えられるからである。

本稿で取り上げる浜松市立県居小学校は(以下「県居小」と記す)、この歴史的な地域プライドにあたる地元出身の国学者・賀茂真淵の教え・生き方(「県居の心」)を、30年以上一貫して学校の教育目標・基本理念に据えて道德教育を行ってきた学校である。筆者は県居小の教員たちにインタビューを行い、賀茂真淵の教え・生き方をもとに実践している教育活動について聞き取り調査をすることができた^[1]。よって、この聞き取り調査やその他関係諸資料をもとに、その教育実践を概観して同校の道德教育について考察を加え、その教育的効果や今後の学校教育における道德教育のあり方について論じていきたい。

1. 賀茂真淵の教え・生き方（[県居の心]）を核とした教育実践

（1）徳育用教材として刊行されてきた『県居読本』

JR浜松駅から西へ徒歩15分ほどのところ、国道257号沿いに県居小がある。浜松市中区という市街区のやや南西に位置し、人口はドーナツ化減少してきている地域である。児童数265名、教職員数23名（平成23年現在）の小規模校である。創立は大正9年（1920）、今年（平成23年）で91年目を迎える。

ここは賀茂真淵生誕の地であり、県居小の校名「県居」は真淵の号に由来している。それだけに県居小の真淵に対する思い入れは、戦前の頃から深く強いものがあったといえる。それを象徴するのが、『県居読本』である。

『県居読本』は、真淵の略伝を記した伝記教材である。真淵の生き方や教えを子供に教えられるように物語風の内容になっている。昭和11年（1935）に県居小の前身・浜松縣居尋常小学校が発行したものが初版で、総頁数51頁、同12年（1936）に再版が出ている。

初版本の「序」には、

「この翁〔賀茂真淵〕の生家や一族の人々の家や翁を祀る縣居神社等は、悉く私共の学校の区域内にあって、常に無限の親しみを感じ又無言の教訓をうけてゐるのであるが、更に此の読本が皆さんに愛読され、そして皆さんが翁の精神に感奮して大いに修養につとめ、将来りっぱな日本人となって忠君愛国の誠を表すことが出来たならば、実に満足に堪へない次第である」

と記しており、縣居尋常小学校児童の徳育用の冊子として編纂されたことが分かる。

次いで改版が出たのが、昭和29年（1954）である。その「まえがき」に、

「ここに県居読本を改版したことは、真淵先生の事蹟を知るとともに、その精神を受けついで、一心に勉強して祖先にはじないりっぱな人になっていただきたいからであります」

と、改版の趣旨が同校校長・川島興一によって述べられている。内容は11年版

とほぼ同じで、現代仮名遣いに改められ、当用漢字以外の漢字語句が仮名表記されている。

昭和55年（1980）には同校創立60周年を記念して、校長・河村初友の発案により29年版をベースに大幅に改訂された。同校児童の教材用として教員が分担して執筆し、全児童に配布された。これ以後毎年、読本は入学時に全児童に手渡されるようになった。

昭和59年（1984）に再版され、平成4年（1992）改再版が出された。平成4年版の「おわりに」でPTA会長・高林久仁夫が「私たちが郷土を語る時、県居読本に分かり易く表された一語一語が思い出され、自信をもって、私たちの賀茂真淵先生を話すことができます」と書いているように、同校でこの読本が読み継がれ真淵が地域の誇りとして地域の人々から敬仰されてきたことが分かる。同16年（2004）に改再々版が出され、現在にいたっている。

このように戦前戦後を通じ、県居小では賀茂真淵の生き方・教えが德育教材として重用されてきたのである。

（2）道徳教育の基本理念としての「県居の心」

『県居読本』が昭和55年に改訂されるとともに、同校の教育課程に真淵の教えを積極的に取り入れていこうとする取り組みがなされるようになってくる。すなわち同校の教育の「重点目標」として、「『学ぶ心』（自主創造、思考、向上）、『愛する心』（人間愛、勤労、自然を愛する）」が設定される。

そして、『県居読本』が再版された同59年に、「学ぶ心」「愛する心」を統括する理念として「県居の心」が示された。さらに「師弟の心」が「学ぶ心」「愛する心」に加えられたのが、平成2（1990）年のときである。これによって「県居の心」は「学ぶ心」「愛する心」「師弟の心」の3つの要素を含む理念となっており^{〔2〕}、県居小の玄関脇には「県居の心」と彫られた石碑が建てられている。

そして、平成10（1998）年には、「学ぶ心」「愛する心」「師弟の心」が具体的にどのような内容なのか『県居読本』を基にして次のように記された。

- 県居の心
- 学ぶ心
 - ・生き方・・・真淵は、言葉を大切にしたりした研究を進め、また、生涯研究を続けました。
 - ・教 え・・・「学問の研究の土台を作り、一步一步高くなるのほり目的に達するようにしなさい。」と語りました。
 - ・強い心・・・真淵は、一度決めたことは、どんな困難なことがあろうともやり遂げる強い心の持ち主でした。
 - ・道德心・・・「人に自慢したり偉ぶったりしてはいけない。自らこつこつ努力すれば、自然と認められるものである。」と弟子に語りました。
 - 愛する心
 - ・郷土愛・・・郷土や親を慕う気持ちを込めた歌をたくさん詠みました。
 - ・伝統文化・・・万葉集の歌の研究から、古代の日本人の生活や考え方をとらえました。
 - ・表 現・・・「和歌で一番大切なものは、人間として心に感じたことを素直に表すことである。」と述べています。
 - ・勤 労・・・真淵は、農村の静かな生活や働く人々に強く心を動かされ、人間の本当の姿を働くことに見いだされたのです。
 - 師弟の心
 - ・励まし・・・真淵は、宣長に「しっかり努力なさったら、きっとこの研究をやり遂げることができましょう。ただ注意しなければならないのは、順序正しく進むということです。」と語りました。
 - ・希 望・・・深く感動した宣長は、未来の希望に胸を躍らせながら、さびしい夜の道を帰

りました。

・真理・・・門人には「深い研究を積み重ねて、恩師の意見や考え方と違いが生じても、おそれることなく研究に打ち込みなさい。」と諭しました。

教育基本法が平成18年（2006）に改正され、「道徳心を培う」こと、「我が国や郷土を愛する」こと、「伝統文化を尊重する」ことなどが新たに盛り込まれ、道徳教育の強化、充実がその後はかられるようになってきたが、県居小ではすでに平成10年からそれを先取りするような形で、「道徳心」「郷土愛」「伝統文化」を自校の教育課程に組み込み、取り組みがなされていたことが分かる。

現在（平成23年）県居小では、「県居の心」が基本的教育理念にすえられ、「明るい子」「考える子」「たくましい子」「いたわる子」を目指す児童像として、それぞれ指導の重点を明確にした学校経営書が作成され、指導が行われている。

県居小教育の強みは、創立60周年（昭和55年）を期して『県居読本』が改訂され、4年後の同59年「県居の心」が策定されてから現在に至るまで一貫した教育理念によって教育がなされてきたところにあるだろう。教頭・堀尾光宏は「『県居の心』によって教員が自信をもって、ブレない指導ができる。それがありがたいことだ」と語っていた。

県居小が教職員に対して行ったアンケート調査（平成23年7月実施）^[3]によれば、「真淵翁を通した教育活動は充実しているか」の問いに対して「よくあてはまる」が94%、「ややあてはまる」が6%、また「真淵翁を通した教育活動に職員は、誇りをもって取り組んでいるか」の問いには「よくあてはまる」が94%、「ややあてはまる」が6%という結果が出ている。ほぼすべての教員が「県居の心」による教育に誇りと充実感をもって教育活動に取り組んでいるのである。

県居小の校歌（原作：杉浦喜美子，補作：石山脩平，作曲：佐々木すぐる）の一番は次のような歌詞内容になっている。

「県居の／おきなのお名を／学び舎に／仰ぎてつけしゆかしさを／はるかに
にしたい学ぶとき／希望新たによみがえる／友よいざ／楽しき庭につど
いきて／文化の花をいざ摘まん」

県居小ではこの校歌に詠われているように「県居の心」が「はるかにしたい学」ばれ「文化の花をいざ摘まん」とする活動が、以下に記すように精力的に行われているのである。

（3）『県居読本』を活用した「道徳の時間」「総合的な学習の時間」の授業

『県居読本』は「道徳の時間」において6年間をとおして学べるよう計画が立てられている。つまり、1年生で1時間、2年生で2時間、3年生で3時間、4年生で3時間、5年生で4時間、6年生で5時間を費やして『県居読本』の全頁が学べるカリキュラムが組まれている。学習指導案は、平成20年から各学年の担当教師によって作成されてきており、今後も内容の改善を期して改訂していく心積もりであるという。

1年生では、たとえば道徳的価値を「愛校心」とし、ねらいを「校歌の歌詞を覚える。学校の中の真淵にゆかりがあるものを見付ける。先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする」という1時間の授業が設定されている。

学習指導案の指導過程によれば、校歌の歌詞を見て気づいたことを発表させ、校歌を歌い、終末において『県居読本』の口絵に掲載されている石碑や「県居のひびき（平和の鐘）」を実際に見に行く、といった授業内容になっている（表1）。

6年生では、道徳的価値を「思いやり・親切」「尊敬・感謝」とし、ねらいを「松阪での本居宣長との出会いについて知る。互いに信頼し、学び合って友情を深め、仲よく協力し合う。自分の生活を見直し、生活を支えてくれる人たちに感謝し、その気持ちを行動に移す」という2時間の授業が設定されている。真淵と宣長の出会い、いわゆる「松阪の一夜」によって宣長の生き方や考え方の移り変わりをとらえさせ、自らを振り返り感謝の気持ちをどう表していったらよいかを考えさせる、といった内容になっている（表2）。

賀茂真淵の生き方や教えについては、さらに6年生の「総合的な学習の時間」においても学習されている。平成22年度では「賀茂真淵のすばらしさを知ろう」というテーマのもと、真淵の生涯を調べシナリオにしてそれをマンガに描いたり、劇で演じたりした。その成果は「真淵翁三つの教えを 守りぬき 永遠につなぐ県居の伝統」といった児童たちの和歌とともに『マンガと劇で知る賀茂真淵 ～学ぶ心 愛する心 師弟の心～』にまとめられ刊行（平成23年3月）され、賀茂真淵記念館や地域の人たちに贈呈された^[4]。

（4）毎朝行う和歌の「朗誦」

県居小では「県居の心」を培う一貫した教育実践として、毎朝全校児童が賀茂真淵の和歌の「朗誦」を行っている。これは、平成元年（1989）から始められ現在に至っている。平成21年（2009）にはその優れた業績が認められ、「第41回中日教育賞」を受賞した。

朗誦する和歌は真淵の歌の中から選ばれる。伝統文化を大切にしたい心や郷土愛を育てようと、この教育実践は行われている。子供たちが順番にリード役をつとめ、そのリードにしたがって他の子供たちが声を合わせて朗誦するのだ。

2ヶ月毎に朗誦する和歌が代わるが、代わった当初新しい歌が暗唱できた児童は校長室へ行って、校長先生から直々に朗誦指導を受ける。合格した児童は校長室の壁に張ってある表にシールを貼ってもらい、校長先生から「ミニ賞状」がもらえることになっている。特別支援学級の児童は意欲的で、全校児童に先駆けて校長室にやって来るといふ。これも県居小ならではの教育の成果であろう。

毎週水曜の朝には全校で「体力づくり」の時間があるが、その前に次のように6年生の児童が朝礼台に立ってリードし全児童が朗誦する。

『「カラーン、カラーン。」／県居のひびきの鐘の音が、さわやかな風とともに子どもたちの心の中を吹き抜けていきます。それに続いて、／『うら～う～ら～と～ の～ど～け～き～・・・』／子どもたちの朗々とした声が、運動場に響き渡ります。県居小学校の水曜日の朝は、県居のひびきの鐘の音と運動場での朗誦から始まります』^[5]

この「朗誦」の教育的効果は大きい。県居小では児童の体力アップをはかる

ために静岡県教育委員会主催「体力アップコンテストしずおか」の「長縄8の字跳び」に積極的に参加しているが、これで全学級が金賞を獲得している。また、県居小は「長縄8の字跳び」の大会にも出場して2年連続（平成22・23年度）で優勝を果たしている^[6]。

山本益弘校長によれば、今年（同23年）の大会直前の練習では何度も縄にひっかかり、子供たちの調子はたいへんな不調だったという。このとき子供たちを集めて、担任が発した言葉が「朝の朗誦をやろう」だった。

「飛驒たくみほめてつくれる 真木柱 たてし心は動かざらまし」

この歌は校長室にも掲げられ、一度心に決めたことは何があろうともやりとげる真淵の強い心をあらわした歌として、県居小で重んじられてきている歌の一つだ。子供たちは円陣を組んで、「飛驒たくみ～」と声を響かせ皆の心を一つにしていった。

「長縄8の字跳び」は一分間に競技者が8の字を描きながら次ぎ次ぎと縄の中に入り跳んでは抜けていく競技である。一回でも引つかかれば、優勝はまず不可能。県居小は2年連続ノーミスで優勝し、今年は1分間で514回跳んだ。この「長縄8の字跳び」は体力もさることながら、集中力というものの方が何よりも要求される競技である。競技前に、気持ちを落ち着かせ集中力を高め、全員のを一つにするのに「朗誦」作戦は最適であり、また最も理にかなった脳活性化方法だったとも言えるだろう^[7]。

（5）「きらめきタイム」で和歌の作成

県居小では、和歌の朗誦にとどまらず、和歌づくりにも取り組んでいる。これは平成10年から始められ、現在は毎月一回（年間12回）月曜の朝8時15分～30分の時間帯に「きらめきタイム」という時間を設け、全児童が生活の中の思い（季節の変化、感動体験など）を和歌にする。

子供たちはB5版15mm方眼ノートを半分に切った「きらめきノート」という和歌を書きつけるノートを携帯して、好きなときに自由に和歌が作れるように工夫されている。委員会が中心になって自由題材の和歌を募集・展示するといった活動を行い、和歌作成の機会を増やすとともに作成への意欲喚起に努

めている。

また、作成した和歌は校内以外に真淵記念館や近くの金融機関にも展示され、発表の場の保障も行われている。金融機関から展示の期間延長の要望を受けるほど好評を博している。そして、作成された子供たちの和歌は真淵の歌と合わせて「県居きらめき百人一首」としてカルタにもなった。

カルタは「県居きらめき百人一首大会」に活用された。木曜の朝にクラスごとに数人一組でカルタとりの試合が行われ、市制記念日（7月1日）に「県居きらめき百人一首大会」が実施され、各クラスの優勝者が決められた。大会前には学校だよりで、次のような呼びかけが行われている。

「市制記念日の7月1日（金）には『県居きらめき百人一首大会』を開催し、各学級の優勝者を決定します。是非、御家庭でも、この県居きらめき百人一首に親しんでみてください。和歌を通して、わがふるさと‘県居’のよさを味わうことができるでしょう」^[8]

子供たちは上の句が読み上げられると、すぐに「はい」と声を出して札が取れるようになっていた。家庭でも熱心にカルタとりの練習が行われたのだろう。

和歌発表の機会は、この他に学期に一度「きらめき集会」が設けられ、そこでクラスの代表になった児童が全校の前で朗誦する。朗誦する和歌は発表する児童の横にある大型スクリーンに映し出される。「発表した後、みんなで和歌のよいところを見つけてほめてくれるので、とてもうれしいです」と児童（2年）が述べている^[9]が、発表した子供はこれを機に、自信と和歌創作への意欲をますます高めていくことだろう。日々のこうした教育活動によって子供たちは着実に力をつけてきている。短歌コンクールで大賞、優秀賞、入賞というように、四人の県居小の児童が受賞しているのである^[10]。ちなみに大賞（受賞者は一名のみ）を受賞した原田真優（小6）の歌は次の通りである。

「運動場 最後のふえの音 鳴りひびく 退場しても 心の中で」

（6）異年齢集団による諸活動

和歌を作成する「きらめきタイム」のやりかたには、県居小の特徴がある。それは「師弟の心」に肖って励まし希望の心を育てることをねらって縦割り班

のグループで和歌を作成するということがしばしば行われている。つまり1年生から6年生の児童で構成される異年齢集団の中で、子供たちは和歌を作るのである。下級生は上級生から和歌の作り方を教わるのだが、この活動で上級生たちはリーダー性を養い、そしてそれを発揮して下級生を導いていく。

この異年齢集団による活動は、給食、掃除、あいさつ運動などでも導入され、上級生は下級生のよきお手本になっている。6年生はまた毎週1回7時30分から45分までの15分間、「朝のボランティア清掃」活動を行っている。これは真淵が幼い頃、賀茂神社を自ら進んで掃除したことに倣って行われている伝統的な活動だが、子供たちは教師が言葉をかけなくても、当たり前のように清掃をするという。

「6年生の先輩が低学年の子供たちのあこがれになっています。やんちゃな子たちも、シャキッとした先輩の姿を見て、あんなふうになっていくのが上級生なんだと自然にわかっていくようです。上級生も下の子供たちから慕われるような先輩になろうと努力していますね」と堀尾教頭が語ってくれた。

また、「地域の人たちからの子供たちの評価・評判はいかがですか」と尋ねると、次のように堀尾教頭が答えてくれた。

「評価は高いですね。地域の人が買い物帰りにウチの子たちに出会うと、買い物袋をもってあげましょうかと言ってくれた、とかいった類の話はよく聞きます。それから、朗誦をはじめとする子供たちの活動のすべてのレベルが高いですね。学習発表会では保護者の方たちが涙を流して見てくれていました。ですから教師としてもやりがいが出てきます」

(7) 地域の支援・協力

「県居の心」を基本理念にすえた教育は学校だけにとどまらず、地域に広がりを見せている。「住民は町の起こりと歴史に誇りを持っている。江戸時代の国学者・賀茂真淵の生き方や教えを建学の心とする本校を、保護者や地域の人々の多くが卒業していて、本校に積極的に協力、支援する言動や姿勢が見られる」（「学校・地域の特色」『平成23年度県居小学校学校経営書』）とあるように県居小の校区には、「伊場文化愛護の会」（以下「愛護の会」と記す）が存在

する。愛護の会は県居小PTAのOBを母体にした団体である。そして、愛護の会の下部組織として「東伊場壮年会」「東伊場老人会寿会」がある。それらは地域を愛する活動を行い、その収益は県居小に寄付されている。

東伊場老人会寿会は定期的に同会の新聞も発行し、その中には「賀茂真淵コーナー」という欄が設けられ、保護者のOBたちも真淵の教えや生き方に倣おうとしているのである。生涯学習を通して真淵に学び研鑽を深めるといふこの大人たちの姿勢は、子供たちにとってよき見本になっていることだろう。

PTAのOB会のような団体が存在し、しかも新聞を発行するといった文化的な活動を行っているというのは、全国的に見ても珍しいのではないだろうか。県居小保護者たちの結束が固く、また学校や真淵に対して誇りや愛着心を強く持っている証ともいえるだろう。

愛護の会は毎年真淵の命日の前後の日曜日に「真淵祭」を主催している。今年（平成23年）で第30回を迎えたから、30年にわたって「真淵祭」が行われていることになる。県居小近くの賀茂真淵顕彰碑のある小公園で小学校の教師・子供たちも参加し、真淵の和歌や自作の和歌の朗読、合唱、管楽演奏などを行っている。

また、学校の総合的な学習の時間に地区の歴史学習をする際（平成23年）には、寿会の会長が真淵の祭られる県居神社や遺跡などに児童たちを案内し、説明したりしている^[1]。子供たちは、地域の人たちと触れ合いながら、郷土の歴史的文化遺産を直接見て触れるというように、五感を通じて郷土の学習ができているのである。

「正ざして 気をひきしめて お茶を飲む 日本の伝とう 茶道体験」（4年 西野晃弘）

この歌が『中日新聞』『浜松市民』欄（平成23年11月13日）に掲載された。この歌は、地域の人を講師に学活の時間に行われた茶道体験をもとにつくられたものである。これを読んだ浜松市内の読者から感動したとの電話が寄せられ、その後、葉書が届けられた。葉書には3首の歌が綴られていた。伝統体験と和歌が地域の人と子供たちを結びつけ、和歌を通して地域と学校の心と心がここに響き合っている。

こうした地域の学校への支援・協力、響き合いは、最近新たな展開を見せている。それがマンガ冊子『賀茂真淵先生』の作成である。これは浜松の歴史研究グループ「遠州国学セミナー」事務局長の江川邦彦らが中心になって企画し、平成23年4月に発足させた編集委員会によって現在作成中である。

この企画は「浜松市中区地域力向上事業市民提案による住みよい地域づくり助成事業」に採用され、浜松市制100周年記念を後援に、A4版約50頁の冊子1万2千部を年度中に発行する予定になっている。

編集委員会は前浜松市教育長・土屋勲を委員長とし、元校長・河村初友ら8名の編纂委員によって構成され、公民館で編集会議が行われている。冊子の執筆・マンガは事務局長・江川の妻・直美が手がけている。一コマの絵を描くのに丸一日を費やしたというシーンもあり、また江川も時代考証のために三重県松阪市の本居宣長記念館・館長から直接教えを受けたというほどに念入りに作成されている教材である。

江川夫妻は教育関係者ではない。しかし、一般市民の人たちも道德教育に関心をもちそれに携わろうとすることは、大切なことではないか。本業の傍らマンガ冊子という教材作りに尽力する姿から、浜松市民の人たちの教育にかける強い思いを推察することができる。

筆者が県居小を訪ねていたときに、ちょうど江川が学校にマンガ冊子のゲラを持ってきて校長と打ち合わせをしていたが、このように地域の人たちと学校の教員が手を携えて道德教育の教材作りを行っている姿は、今後の道德教育のあり方に示唆を与えていくことだろう。

「県居小の教育は『県居の心』が縦糸になり、地域の方たちのこうしたご支援・ご協力が横糸になって織り成されています。朝地域のご老人に出会いますと『今日の朗読は事の他よいできでしたな』などとおっしゃってくれたりします。これが県居小の教育の特徴であり、強みでもあるのです」

と穏やかに語った山本校長の言葉が印象深く心に残った。

2. 県居小の道徳教育についての考察

(1) 共通の価値（徳目）を設定することの意義

価値相対主義の蔓延、キリスト教信仰の衰退などによる道徳的混乱にかつてイギリスは陥っていた。学校や地域において子供を教育するとき、その中核となる価値が不明瞭となっていたのである。

そこで、全国的な同意を得た価値の必要性が唱えられ、学校理事、教師、親、宗教団体など150もの団体の代表によって構成された「教育と地域社会における価値のための全国フォーラム」が1996年に立ち上げられた。ここでまとめられた「共通の価値」は1年の歳月をかけて全国的に協議され、最終的に4つの柱（「自己」「関係」「社会」「環境」）で構成される32項目の「価値の声明」が提起された。

その後、「共通の価値」は全国共通カリキュラムの教師用ハンドブックに入れられ、道徳教育をはじめすべてのカリキュラムの作成の際に参照されることになったのである^[12]。

イギリスで見られたような価値相対主義の台頭は、かつてアメリカにおいても見られ、1970年代以降に「価値の明確化」やモラルジレンマといった非指示的で子供たちに明確に価値を教えない子供中心主義の道徳教育が流行ったことがあったが、道徳的基盤を失った社会の混乱、教育荒廃への危機感から90年代後半以降そうした教育は反省され、現在は人格教育（Character Education）がアメリカの道徳教育の主流をなしている。

人格教育では、各学校で教師や保護者たちが同意した徳目を設定し、明確な道徳的価値観を説いて、子供たちの道徳性を育成しようとしている。

「バック・ロッジ中学では、毎週月曜日に一つの徳目が紹介され、火曜日にその徳目に関連した肯定的、否定的な体験について検討されている。水曜日には、地域の人を迎えて、その徳目の実践について議論する。そして、木曜日には、模範となる歴史上の人物についての物語が話される。金曜日には、生徒たちがその徳目について理解したことや実践したことを報告する」^[13]

このように人格教育を推進する学校では、教員、生徒、保護者からの意見を取り入れて学校で共有される徳目が設定され、計画的に一週間の道徳教育プログラムが組まれて実践されているのである。

価値の相対主義的な考え方や道徳的価値を教えることに対する疑念は、大東亜戦争の敗戦の影響によりわが国においては、イギリス、アメリカ以上に根強いものになり続けている。その結果、「子どもに伝えるべき価値に確信を持っていない大人、しつけへの自信を喪失し、努力を避ける大人」^[14]が増え、教師も「教室で道徳を教えるのに、なんでためらう必要があるのか」^[15]と指摘されるように、多くの教師が道徳的価値を教えることをためらい、或いは及び腰になってきているのである。そして、これが戦後長らく道徳教育の充実・発展を妨げてきた^[16]大きな要因になってきたのである。

「道徳教育は、学校、家庭、地域社会においてそれぞれ行われるものであるが、道徳教育の目標等について三者で共有されていなければ、その成果をあげることにはできない」と『小学校学習指導要領解説 道徳編』（平成20年6月）が指摘するように、全体で共有できる共通の目標や価値があってはじめて道徳教育は成果をあげ充実させていくことができるのだらう。だからこそイギリスでは「共通の価値」が求められ、アメリカでは人格教育による共通の徳目の設定が図られていったのである。

県居小では、学校、家庭、地域社会の三者で共通の価値が共有されている。つまり「学ぶ心」「愛する心」「師弟の心」の「県居の心」である。「県居の心」が共通の価値、道徳教育の基本理念になっており、それが教師、児童、家庭、地域社会に理解され尊重されていることは、道徳教育推進の上で大きな力になっているといえる。先述したように道徳教育教材について地域からの支援、働きがあったりするのには、そうした価値が共有されているからである。

「地元、地域に『賀茂真淵』という偉人が居たという出会いにより『学ぶ心』『愛する心』『師弟の心』を学ぶことが出来ました。生涯忘れることなく心に刻んでいくことでしょう。県居小の素晴らしい伝統だと思っています」^[17]

これはある保護者の言葉だが、県居小の伝統が「学ぶ心」「愛する心」「師弟

の心」であるという言葉が明確に記されていることから、保護者にもこの三つの心が理解され認識されていることが分かる。

県居小教職員のアンケート調査（平成23年7月実施）によれば、「真淵翁を通じた教育活動に職員は、誇りをもって取り組んでいるか」との問いに、「よくあてはまる」が94%、「ややあてはまる」が6%という結果が出ている^[18]。

「職員一丸となって、共通理解・共通実践されていると思います。そして、その日々の積み重ねが『学ぶ心』『愛する心』『師弟の心』に如実に表れていることが他の学校にない素晴らしいことだと感じます」（50代教諭）
「形だけの自慢でなく子どもが真淵翁に誇りをもっている。6年生になると、どの子も真淵翁のすばらしさをとうとうと語る。その姿が教師にとっても大きな誇りである。この学校に異動できて、よかった」（40代教諭）
「真淵翁を通して、全校児童に共通した指導ができる。また、真淵翁の教えが、県居小の教育にあっている」（30代教諭）^[19]

以上の3名の教員が書いているように、「県居の心」によって共通理解が得られ共通した指導ができ、子供が真淵を尊重する姿に教員も誇りをもっているのである。それは真淵という歴史的な地域プライドを取り上げ、学校の教育理念として導入し、活用しえた効果が大きいと言えるだろう。

「県居の心」が子供たちにも充分意識され定着し尊重されていることは、同校の6年生が総合的な学習の時間に作成した冊子『マンガと劇で知る賀茂真淵』（平成22年）に掲載された児童（全48名）の言葉からわかる。

「私は真淵翁は本当にすごい人だと思います。社会の教科書に少ししか載っていないから、この学校じゃなかったら、たぶんずっと真淵翁のことを知らないままだったと思います。真淵翁の『師弟の心』・『愛する心』・『学ぶ心』は本当に素晴らしいものだと思います。と同時に県居小の和歌づくりや朗読もすごいものだとすることに気づきました。これからも『三つの心』を大切にしていきたいです」^[20]

「ぼくは、真淵翁からいろいろなことを教えてもらいました。特に心に残っているのは、三つの心です。『学ぶ心』『師弟の心』そして、『愛する心』です。真淵翁の家が火事になった時に、『何よりも本を運べ。』と

言ったのには感動しました。真淵翁、ほくたちに三つの心を教えてくれてありがとうございます」^[21]

このように、「県居の心」は、校内全体で承認されている道徳的価値になっているので、教師も自信を持って道徳を教えることができるのである。そして、それは先述した堀尾教頭が『『県居の心』によって教員が自信をもって、ブレない指導ができる。それがありがたいことだ』と語っていた言葉にもよく表れているのである。

(2) 「先人の伝記」を活用した道徳教育

人は他者の行動を観察するだけで、その行動を学習するというような学習過程をモデリング（観察学習）という。これはBandura & McDonaldの実験に端を発するもので、3～5歳の保育園児96名（男女半々）を対象に、このモデリングによって、攻撃行動が学習されるかを実験したものである^[22]。

園児たちはモデルが人形を攻撃する行動を観察した。その結果、現実モデル（現実の大人）、フィルムモデル、アニメモデルを見た園児たちはいずれも何も見なかった園児たちよりも、モデルが示した同様の攻撃行動を多く示した。そして、さらにそのモデルが攻撃することで報酬や罰を受ける代理強化によって、園児たちが影響を受けるかどうかの実験も行われた。その結果報酬を受けたモデルを見た園児たちは、他の条件の園児に比べ攻撃行動を多く示す、ということがわかった。

このモデリングは攻撃行動に限られるものではなく、援助行動や向社会行動を促進しようとも考えられている。また、モデリングのモデルは具体的な実在の人物でなくてもテレビやマンガのヒーローなども強力なモデルになり得るとされている^[23]。

さらにモデリングは子供の道徳的判断を変容、発達させる有効な学習方法であることが分かってきている。道徳的な指向を変化させにくいとされる非行少年に対しても、Prentice,N.M.の研究によってモデリングの効果が見られることが判明しているのである^[24]。

モデリングは直接見ることができない象徴的モデリングでも道徳的選択行動

を変化させるのに効果的であることも明らかになっている。したがって、例えば偉人伝などを教材に偉人をモデルとして行う道徳教育は子供たちの道徳性を発達させる上で有効な方法であるといえるだろう。しかもその偉人が、教師をはじめ周囲の大人たちによって敬愛されている人物であるならばさらにその代理強化は強められ、子供たちの道徳性のさらなる発達、強化が期待されるものとなる^[25]。

「6年生になると、どの子も真淵翁のすばらしさをとうとうと語り、朝の清掃ボランティア活動などを率先して行えるようになるのは、賀茂真淵のモデリング効果の表れとして考えることができるのではなからうか。

「真淵翁が小さいころ、賀茂神社を毎朝掃除をしていたことが印象に残っています。真淵翁が掃除をしてくれたおかげで、県居小の伝統となり、その伝統を先輩から受け継ぎ朝清掃を行っていることが、私にとってすごくありがたいことです。県居小には、真淵翁が必要です」（6年児童）^[26]

このように県居小では教員も児童もすべて賀茂真淵に尊称「翁」をつけて「真淵翁」と呼ぶ。偉人が真に偉人として取り上げられ教育されていることは、以上述べてきたモデリング理論から考えると、より大きな教育的効果あげているといえよう。

アメリカの人格教育においても、偉人伝教育が行われるようになってきていることや、我が国の道徳教育における偉人伝教育も古くから継続して行われてきた^[27] ことなどから考えると、道徳性を培う上でその教育的効果は認められてよいであろう。学習指導要領に「先人の伝記」活用の項目が盛り込まれたが、早くから『県居読本』を中心的な教材として使用し、継続一貫して道徳教育を推進してきたところに、県居小の特色があり、同校の道徳教育の注目すべき点であるといえるだろう。

（3）伝統文化の心を育てる—和歌の朗読と創作

改正教育基本法に「伝統を継承」（「前文」）「伝統と文化を尊重」（「教育の目標」第5項）とあるのを踏まえて、伝統文化の心を培う教育が今求められている。

県居小教育で注目すべきは、平成2年に「学ぶ心」（全6項目）の一項目として、すでに「伝統文化」が位置づけられていたことである。平成18年の改正教育基本法に「伝統と文化を尊重」という文言が盛り込まれる16年も前のことである。その後、平成10年には「伝統文化」は「愛する心」の中に位置づけられるようになった。伝統文化を愛する教育の取り組みは、改正教育基本法を先取りする形で行われていたことになる。

県居小は伝統文化を尊重する心を育てるための教育実践として、先述したように平成2年から真淵の和歌の朗誦、そして同10年それに加えて和歌の作成を継続して行ってきた。

国語科において従来「言語事項」とされてきた項目が、平成20年改訂の学習指導要領では「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」と改称（新設）され教材例も提示された。この改訂によって小学校低学年から「伝統的な言語文化」に親しむ態度の育成が重視されることになり、「古典に親しむ態度を養成する指導については、易しい古文や漢詩・漢文についての音読や暗唱を重視する」^[28] ことになったのである。

そして、また伝統的な言語文化を継承し発展させる態度の育成を重視することも示されている^[29]。言語文化の継承と発展は日々継続される教育活動によってこそ実現されるものである。言語とは本来繰り返しの練習によって継承発展が望めるからである。したがって、国語科の古典学習の単元や教科書教材のみで伝統的な言語文化を意識させるだけでは、子供たちの生活や言語感覚との十分な結びつきははかれない。

そのためにも、県居小の毎朝の和歌の朗誦のような活動を継続的にを行い、言葉の中に息づく日本の伝統文化に触れさせていく場面を創出していくことが必要である。言語文化に親しむには何度も音読したり暗唱したりして国語のよきやリズムに触れ体感させていくことが重要である。日々古典に触れさせていくことは、それが自分とはかけ離れた文化的・歴史的世界ではなく、自分の身近な存在であるということを感じさせていくことにつながっていく。日々接する古典教材が自分の生活する郷土と密接な接点を持っていれば、より身近さを実感するものになっていくし、子供たちの生活の中に溶け込み、生きていくときの

指針にさえなっていくのである。先述したように、「長縄跳び」の大会直前に不調だったとき、普段朗読している和歌を全員で唱和し心を落ち着かせ、気力を高めていったことは、子供たちの心の中に古典が生き、生活の中に溶け込んでいることを証している。

伝統文化を継承し発展させていくためには、文化を生み出すという営為が求められる。つまり、文化を発展させていくためには創作活動ということが重要な位置を占めることになるのではないか。県居小では、6年間和歌を朗読するとともに、和歌を創作している。そして、その和歌は絵画とともに色紙に書かれ作品化されて地域に展示されたり、カルタにされたり、そのカルタを使ってのカルタ大会を開催したりして、多彩な創作活動を展開している。ある児童(6年)は、こう言う。

「県居小に入学して、もう六年たちました。六年間、真淵翁の和歌をうたってきました。真淵翁は、和歌を作ったり、万葉集を読み解いて、万葉考を著したりしました。様々なことに挑戦する真淵翁は、本当にあこがれの人です。／和歌は僕も作ります。和歌はたった三十一文字の中に、伝えたいことが入っています。六年になってやっと和歌の奥深さが分かってきたように思います。／時代超え今でも継がれて九十年真淵の心は忘れはしない」^[30]

この児童の言葉に表れているように6年間継続して和歌を朗読し(伝統文化の継承)、和歌を作る(伝統文化の発展、創出)という営為を通して、伝統的な精神は時代を超えて受け継がれ「忘れはしない」という意識にまで高められていくのだろう。

伝統文化は、先人の知恵の結晶であり長い歴史の中で残りえてきた価値あるものであり普遍性を有するものである。そして、それは普遍的価値を有する道徳的価値を含みこむものである。したがって、伝統文化を学びその継承と発展に参加することは、その基底において自ずと道徳的な生き方を学ぶことにつながっていくのである。その意味で、伝統文化を大切にすることを育てることは、子供の道徳性を培う基盤を形成することにつながることを考えると考えられるのである。

(4) 歴史的地域プライドによって郷土愛の心を培う

平成15年文部科学省が実施した「道德推進状況調査」では、道德の時間に「特に重点を置いて指導している内容項目」を5つ選択させたところ、郷土愛や伝統文化に関わる項目について次のような結果が出ていた。

小学校	1, 2年	「郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ」	15項目中12位 (9.7%)
同	3, 4年	「郷土の文化と伝統を大切にし、郷土を愛する心をもつ」	18項目中14位 (14.6%)
同	5, 6年	「郷土や我が国の文化と伝統を大切にし、先人の努力を知り郷土や国を愛する心をもつ」	22項目中16位 (12.5%)
中学校	1年	「地域社会の一員としての自覚をもって、郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める」	23項目中17位 (10.1%)
同	2年	同	23項目中17位 (11.1%)
同	3年	同	23項目中22位 (6.2%)

() 内数値は実施率。

以上の結果を概観すると、小学校から中学校にかけて全学年郷土愛や伝統文化を大切にするという内容項目の指導が重視されていないことが読み取れる。それから、全日本中学校長会が実施した調査^[31]によれば、道德の時間の内容項目については、「すべて指導している」公立中学校は全体の57%にとどまり、39%の学校が「実際に扱わない項目がある」と答えているから、全国的にみて「郷土や地域を愛する教育」は低調であるという推察は充分成り立つであろう。

このような道德教育の実施状況が、実は今日の道德教育の低迷を物語るものであり、その主たる原因になっているといえるのではないか。だからこそ、教育基本法が改正され学習指導要領の道德教育の目標に従来の目標に加えて「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し」という言葉が入れられたのである。

人は個人的な好みによって道德的価値を創出することはできない。国家社会の文化・習慣や歴史伝統から汲み取りながら道德的価値の体系を一人ひとりの

内面において作り上げていくものなのである。したがって、道徳性を育成することと、歴史伝統に学び国や郷土を愛する心を育てていくこととは不可分の関係にあるとよい。道徳性の源泉は、歴史伝統そして国や郷土を愛する心にある。今日の学校教育における道徳教育は、この源泉に対する認識不足によって基本的理念を失い一貫した指導が行えていないのである。

こうした状況下において県居小が郷土の生んだ賀茂真淵の生き方・教えに学び、その郷土を愛するという教育を一貫して行ってきたことは瞠目すべきことであり、その先進的な取り組みは今後の郷土愛を育む道徳教育のモデルとなり示唆を与えることになるであろう。

県居小は賀茂真淵が「郷土や親を慕う気持ちを込めた歌をたくさん詠んだ」ということで、先述したように「愛する心」の中に、郷土愛を位置づけている。そして、郷土を愛する心を育てる教育活動として、和歌のカルタ「県居きらめき百人一首」を作製して百人一首大会を開催したり、総合的な学習の時間に一貫して郷土と真淵について発展的に学習を行ったりしている。

「県居きらめき百人一首」は「郷土愛をもった真淵翁のように、子供たちが、学校や地域に愛着がもてるように、『学校』や『地域』をテーマ」に作成された子供たちの和歌と真淵の和歌を合わせて百首としたカルタである。読み札には、その裏に解説文としてその和歌を作成した児童の名前と和歌の内容の説明文が記されている。子供たちは、このカルタとりを家庭でも練習して和歌を覚え、カルタ大会では上の句で札をとる子供も多く見られたという^[32]。

総合的な学習の時間では、「真淵は、地域の偉人であり、その生き方や考え方には、多くの学ぶことがある」として、学習の題材を3年生では「『県居大好き』～私たちの町自慢～」、4年生では「やさしい心をもとう～学区の中を探そう～」、5年生では「僕ら県居エコ調査隊～学区と他の地域の自然を比べよう～」、6年生では「賀茂真淵の素晴らしさを知ろう」（平成23年度）と設定して取り組まれた^[33]。

道徳の時間において「郷土愛」の内容項目は、表3にあるように1年生3時間、2年生2時間、3年生2時間、4年生2時間、5年生2時間、6年生2時間、計13時間教えられることが計画されている。そのうち『県居読本』を使用し

ているのは、1年生0時間、2年生1時間、3年生1時間、4年生1時間、5年生1時間、6年生1時間、計6時間である^[34]。つまり県居小の郷土愛を育てる教育のほぼ半分は、賀茂真淵という歴史的地域プライドを通して行われているのである。

県居小の卒業生の保護者に行ったアンケート（平成22年度）において「賀茂真淵を通した教育活動の良いところを教えてください」の質問に答えて、ある保護者はつぎのような回答を寄せてきている。

「子どもたちにとって、地域に学ぶべき偉人がいるというのは幸運だと思います。この活動の良いところは、その教えもさることながら、地域と関わりを持つこと、またそれを学校が大切にしている、ということではないでしょうか。この活動を通して子ども達は自然と地域に関わり、大人になっても地域を大切に、そして県居地域に育ったこと、県居小に学んだことを誇りに思うことでしょう。この活動が子ども達が親や祖母になった時にも続いてほしいと思います」^[35]

学校が地域と関わりをもつことを大切にしている、そして賀茂真淵を通した教育活動が末永く続いてほしい、とこの保護者はいう。県居小の郷土愛を教える教育の成果は、このように歓迎しその継続を望んでいる保護者の気持ちから察することができよう。

近年我が国の子供たちは国際的に見て、自己に誇りや自信をもてないと答える比率が高いという^[36]。それは先述したように道徳教育において郷土や国を愛し、誇りに思う気持ちが育てられなかったことによって、日本人としてのアイデンティティーが十分に形成されてこなかったことに起因するところが大きいのだろう。

総合的な学習の時間を終えた県居小の6年生たち（48名、平成22年度卒業）は、次のように「誇り」という言葉を感想文に、そして和歌に多く残している^[37]。

(感想)

「私は、このような素晴らしい学校を卒業できることを誇りに思います」

「僕は、県居小を誇りに思っています」

「真淵翁から頂いた『県居』という名を誇りに思います」

「真淵翁のゆかりのある県居小を誇らしく思います」

(和歌)

「和歌詠んで勉学励み真淵翁県居小の誇りの偉人」

「和歌集をたくさん研究し続けた県居の誇り浜松の偉人」

「真淵から教わったこと大切に誇りに思う一つの存在」

「和歌づくり作り続けて千首以上県居小の誇りとなった」

「県居の誇りとなった真淵翁和歌の歴史はまだまだ続く」

(太字・引用者)

このような子供たちの中には「自分はダメな人間だと思う」というような子は、一人としていないのではないだろうか。

「逆境を乗り越えてきた国学者そんな心に僕はなりたい」

「くじけない強い心をもっていた真淵翁こそ生涯の師」

「学ぶ心」「愛する心」「師弟の心」という「県居の心」を学んで巣立つ子供たちは、この歌のように逆境にくじけない自信と誇りをもった人として育っていくのだろう。

3. まとめ

本稿は県居小が、歴史的地域プライドにあたる地元出身の国学者・賀茂真淵の教え・生き方を、学校の教育目標・基本理念に据えて行ってきた道德教育を考察し、今後の学校教育における道德教育のあり方について論じたものである。

県居小の道德教育の基本理念は「県居の心」と呼ばれ、「学ぶ心」「愛する心」「師弟の心」の3つの要素を含むものになっている。そして、戦前に使用されていた道德教材『県居読本』を改訂し、現在道德の時間に使用している。

賀茂真淵が和歌を詠んだことに因んで、県居小では毎朝真淵の和歌の朗誦が

全校で行われている。また、毎月一回「きらめきタイム」という時間を設け、和歌を作成するというも行われている。このとき1年生から6年生の児童で構成される異年齢集団の中で和歌が作ることがある。この異年齢集団による活動は、給食、掃除、あいさつ運動などにも導入され、上級生は下級生のよき手本になっている。

保護者や地域住民たちも「県居の心」に対する理解・認識が深く、学校に積極的に協力、支援する言動や姿勢が見られる。県居小PTAのOB会的団体「愛護の会」が主催する「真淵祭」は30年にわたって行われ、学校の教師・子供たちも参加し、和歌の朗読、合唱、管楽演奏などを行っている。また、総合的な学習の時間に地区の歴史学習をする際には、地区の老人たちが真淵の祭られる県居神社や遺跡などに児童たちを案内し説明したりするなど学校と地域が一体となって「県居の心」に学ぼうとする姿が見られる。また、最近ではマンガ冊子『賀茂真淵先生』が、地域の歴史研究グループによって作成され、県居小の道徳教育教材として使用される予定になっている。

県居小の道徳教育については、以下の4点を指摘して考察を加えた。

- ①共通の価値（徳目）を設定することの意義
- ②「先人の伝記」を活用した道徳教育
- ③伝統文化の心を育てる一和歌の朗読と創作
- ④歴史的・地域プライドによって郷土愛の心を培う

①においては、学校、家庭、地域社会の三者で「県居の心」という共通の価値が共有され尊重されていることは、道徳教育推進の上で大きな力になっていると論じた。

②においては、モデリング理論を援用して、偉人伝などを教材として行う道徳教育が子供の道徳性を発達させる上で有効な方法であり、県居小が早くから『県居読本』を中心的な教材として使用し、継続一貫して道徳教育を推進してきたところに、特色があり同校の道徳教育の注目すべき点であると論じた。

③においては、県居小が実践する和歌の朗読と創作が伝統文化の心を育てる教育になっており、それが子供たちの生活の中に溶け込み、生きていくときの指針になっていっていることを論じた。

④においては、全国的に郷土愛を培う道德教育が低迷している中、郷土の生んだ賀茂真淵の生き方・教えに学び、郷土を愛する教育を一貫して行ってきたことは矚目すべきことであり、その先進的な取り組みは今後の郷土愛を育む道德教育のモデルとなり示唆を与えることになる」と論じた。

おわりに

昭和33年（1958）に道德の時間が特設されてから50年が過ぎたが、学校教育における道德教育は現在においても低調であるという感が拭えない。その原因の最たるものは道德教育の基本理念の確立という本質的な課題が未だに解決されていないということが挙げられるのではないか。

戦後まもなくの頃、その必要性を唱えその確立に向けて尽力したのが天野貞祐文部大臣であった。天野は昭和26年（1951）、文部大臣名で『国民実践要領』を出し、道德教育の基本理念を示そうとした。この『要領』をめぐるのは国会でも論議されたが、結局大臣在任中に発表することはできず、同28年（1953）天野の個人的著作として刊行されるにとどまった。その後『要領』の内容を踏襲した「期待される人間像」が昭和41年（1966）、中央教育審議会から公表され、後の学習指導要領に影響を与えていったが、教育界に周知され定着することはなかった。

確かに学習指導要領には道德教育の内容（道徳的価値）が示されている。しかし、それは国民の道德教育の基本理念（共通の価値）にはなり得ていない。それは、少なくとも次の三つの条件がそろっていないからである。

- ①示されている基本理念が周知されている。
- ②基本理念に対して誇りや崇敬の念が持たれている。
- ③基本的理念が一貫して継承されている。

以上3つの条件がそろって、道德教育の基本理念は理念たり得るし、これが基盤にあってはじめて道德教育が実効あるものになっていくのである。

では、今日この3つの条件を備えた道德教育の基本理念を持ち得るのかということだが、それに示唆を与えてくれるのが、先述してきた歴史的地域プライ

ドによる道德教育を展開してきている県居小の教育実践なのである。歴史的
地域プライドは、その地域の人々から誇りや崇敬の念が持たれ共有され継承され
てきている。したがって、それを基本理念にした道德教育は、学校はもちろん
のこと家庭、地域にも理解認識されて一体となって行うことが可能になるの
である。

本稿で論じてきた「県居の心」を核とした県居小の教育実践は、それを具体
的に示している代表的な実例といえるだろう。「国民実践要領」や「期待される
人間像」は国民的な道德教育の基本理念にはなりえなかった。しかし、歴史的
地域プライドを活かし、それを基本理念にすえ道德教育を推進していくことは
どの地域においても充分可能であろう。そして、それによって学校・家庭・地
域が三位一体となって展開していく特色ある道德教育が今求められている道德
教育の一つのあり方として考えられるのである。

〔追記〕 本稿の校正中、県居小が「第28回文部科学省後援 道德と特別活動
の教育研究賞」（財団法人総合初等教育研究所主催）文部科学大臣奨励賞・学校
（団体）の部・最優秀賞を受賞された（平成24年1月14日）ことをここに記し、
その榮譽を祝したい。

【註】

- [1] 平成23年11月14日、学校長・山本益弘、教頭・堀尾光宏、教務主任・鈴木公太から聞き取った。
- [2] 鈴木公太「賀茂真淵の生き方や教えを生かし、県居小で学んだことを誇りに思う児童を育成するための教育課程 ～PDCAサイクルを生かした教務主任のかかわりを通して～」(未発表, 平成23年11月14日鈴木より入手) 資料2～3頁。
- [3] 同上, 資料18頁。
- [4] 同上, 資料8頁。
- [5] 浜松市立県居小学校『学校だより 県居のひびき』(No2, 平成23年4月28日), <http://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/agatai-e/gakkodayori/>

- H23-5/page001.htm, 平成23年10月14日参照.
- [6] この大会の様子は、NHK Eテレ「ヒミツのちからんどスペシャル～なわとびかっとなわとび王選手権～」(平成22年11月27日18時50分～19時44分)、NHK Eテレ「スクール Live Show スペシャル 2011～なわとびかっとなわとび王選手権～」(平成23年12月30日18時55分～19時54分)で放映された。
- [7] 川島隆太の研究によれば、最も脳を活性化する作業は音読であり、音読には脳のウォーミングアップ効果があることが明らかにされている。川島隆太「講演 脳を知り、脳を守り、脳をはぐくむ」『電気学会誌』(第123巻第10号, 平成15年) 672～676頁。
- [8] 浜松市立県居小学校前掲学校だより (No3, 平成23年 5月30日) <http://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/agatai-e/gakkodayori/H23-6/page001.htm>, 平成23年10月14日参照。
- [9] 『中日新聞』(夕刊)平成21年12月22日「わたしたちの学校 真淵翁の心で 昔からの祭り 気持ち新たに」。
- [10] 受賞作品は、松平盟子『親子で楽しむ子ども短歌塾』(明治書院, 平成22年)に掲載されている。
- [11] 『中日新聞』「浜松市民」平成23年10月2日「歴史 県居小 学ぶほど浜松愛」。
- [12] 新井浅浩「豊かな心をどう育てるかーイギリスの試みからー」『教育展望』(第49巻第5号, 平成15年6月) 32～39頁。文部科学省「子どもの徳育に関する懇談会(第5回)議事要旨」平成21年1月13日, http://www.next.go.jp/b_menu/shing/chousa/shotou/053/gijiroku/1251850.htm, 平成23年12月3日参照。
- [13] トニー・ディヴィアン, ジェンホ・ソク, アンドリュー・ウィルソン編, 上寺久雄監訳『「人格教育」のすすめ』(コスモトゥーワン, 平成15年) 212頁。
- [14] 中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機ー」平成10年6月。
- [15] 教育改革国民会議第一分科会審議報告「日本人へ」平成19年7月。

[16] 以下のように、戦後今日まで繰り返し道徳教育の「一層」の「充実」「活発」「強化」についての答申、報告がなされているが、これは裏返せばこれまで60年間一貫して道徳教育は不十分、不徹底なままにきていることの傍証になるだろう。

・教育課程審議会答申「道徳教育振興に関する答申」（昭和26年1月）「今日の児童・生徒に対する道徳教育がじゅうぶんであるとは考えられない。〔中略〕教育関係者は、今日の教育の目的および目標をよく認識して、道徳教育が、児童・生徒によく徹底するよう、その具体的方策の樹立に一段と努力を払うことが必要である」

・教育課程審議会答申「学校における道徳教育の充実方策について」（昭和38年7月）「〔道徳教育の現状は〕学校や地域によってかなりの格差があり、一般的には必ずしもじゅうぶんに効果をあげているとは言えない」

・教育課程審議会答申「小学校の教育課程の改善について」（昭和42年10月）「〔道徳〕の内容を精選し、指導の徹底が図れるようにすること」

・教育課程審議会答申「中学校の教育課程の改善について」（昭和43年6月）「学校の教育活動全体に通ずる道徳教育において、道徳的実践の指導をいっそう徹底させること」

・教育課程審議会答申「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」（昭和51年12月）「小学校及び中学校の道徳については、学校教育全体を通じて行う道徳教育の基盤の上にその指導の成果が一層高まるよう、小学校及び中学校のそれぞれの特質に配慮するとともに、両者の関連を図るよう考慮して、内容の構成に検討を加える」

・同答申「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」（昭和62年12月）「学校は、家庭や地域社会と密接な連携を図って、〔道徳教育の〕指導の効果を一層高めるよう配慮する」

・中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機―」（平成10年6月）「道徳教育には各地域で優れた実践も見られる一方で、問題点も少なくない」「道徳教育の現状を見直し、充実を図っていくことが必要である」

・教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」（平成10年7月）「道徳性を培う体験活動を深める学習を一層活発に展開し、各学校の創意工夫と特色を生かした道徳教育の充実を図る」

・教育再生会議最終報告「教育再生の実効性の担保のために」（平成18年10月）「徳育を『教科』として充実させ、自分を見つめ、他を思いやり、感性豊かな心を育てるとともに人間として必要な規範意識を学校でしっかり身につけさせる」

・中央教育審議会答申「教育振興基本計画について—『教育立国』の実現に向けて—」（平成20年4月）「道徳教育について、新学習指導要領に基づき充実強化を図る」

・子どもの徳育に関する懇談会報告「子どもの徳育の充実に向けた在り方について」（平成21年9月）「今の子どもへの徳育の充実をしっかりと進めることが、極めて重要である」（以上傍線部は引用者）。

[17] 鈴木前掲論文，資料20頁。

[18] 同上，資料18頁。

[19] 同上，資料18頁。

[20] 浜松市立県居小学校6年生『マンガと劇で知る賀茂真淵』（浜松市立県居小学校，平成23年）31頁。

[21] 同上，38頁。

[22] Bandura, A. & McDonald, F. J. 1963. The influence of social reinforcement and the behavior of models in shaping children's moral judgments. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 67, 274-281.

[23] Bandura, A. & Walters, R.H. 1963. *Social Learning and Personality Development*. New York: Holt.

[24] Prentice, N.M. 1972 The influence of live and symbolic modeling on promoting moral judgment of adolescent delinquents. *Journal of Abnormal Psychology*, 80, 157-161.

[25] 県居小では、教師たちが賀茂真淵について知識を深め力量を高めるため

に講師を招いて真淵記念館や真淵に関わる名所旧跡を見学するなどの研修の充実が図られている。

- [26] 浜松市立県居小学校6年生前掲書, 39頁.
- [27] 渡邊毅「道德教育における『先人の伝記』型教材の系譜からみた教育的効用について—近世から近代(国定修身教科書)までの教科書を概観して—」『皇學館大学教育学部研究報告集』(第3号, 平成22年) 217~251頁.
- [28] 文部科学省「小学校学習指導要領解説 国語編」平成20年6月.
- [29] 同上.
- [30] 浜松市立県居小学校6年生前掲書, 32頁.
- [31] 全日本中学校長会「新しい時代に求められる学校づくりの調査・研究—学力向上に関する調査について(概要)」『週刊教育資料』(第1290号, 平成23年) 39~50頁.
- [32] 鈴木前掲論文, 資料11頁.
- [33] 同上, 資料10頁.
- [34] 『県居読本』を使用した授業の各学年の「ねらい」は次の通りである。
2年：郷土や親を大切にしたい真淵の人柄を知る。郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。3年：自分の祖先を尊敬し、「りっぱな人になって見せるぞ」とつぶやく真淵の人柄を知る。郷土の伝統と文化を大切にしたい、郷土を愛する心をもつ。4年：京都での熱心な勉強ぶりと遠く離れたふるさとを思う真淵の思いを知る。自分がやろうと決めたことは粘り強くやり遂げ、郷土を愛する心をもつ。5年：故郷や亡くなった母を思う真淵の心を知る。郷土や我が国の伝統と文化を大切にしたい、郷土や国を愛する心をもつと共に、父母、祖父母を敬愛する。6年：真淵の功績と教えを知る。郷土や我が国の伝統と文化を大切にしたい、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。
- [35] 鈴木前掲論文, 資料20頁.
- [36] 日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識」(平成21年2月発表)によれば、「自分はダメな人間だと思う」の問いに対して「とてもそう

思う」「まあそう思う」と答えた日本、米国、中国、韓国の中学生、高校生の割合は以下の通り。中学生（日本56.0%、米国14.2%、中国11.1%、韓国41.7%）、高校生（日本65.8%、米国21.6%、中国12.7%、韓国45.3%）。

[37] 浜松市立県居小学校6年生前掲書、31～42頁。

表1 1年 あがたいしょうの こうか

「県居読本」 口絵

ねらい ○ 賀茂真淵の愛する心を知る。

- ・ 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しむ
くする心情を育てる。

低4—(4)

学習活動 (予想される発問と児童の表れ)		指導上の留意点
導 入	<p>1 校歌とは何かを知る。</p> <p>① 校歌とは何だと思えますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県居小のことがよく分かる歌。 ・ 県居小のことを好きになる歌。 	<p>○資料の導入として、校歌とは何か教師の説明を聞き、学校を愛する大切なものであることを知る。</p>
展 開	<p>2 県居小校歌の歌詞を見て、気付いたことを発表しあう。</p> <p>② 知っている言葉はありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あがたい ・とも ・にわ ・はな ・ やま ・そら ・へいわのかね ・ なみ ・はま ・まつ ・ゆめ ・ うみ ・せかい <p>③ 初めて知った言葉や分からない言葉はどれでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おきな ・まなびや ・ゆかしさ ・ はるかに ・きぼう ・よみがえる ・ いざ ・つどい ・ぶんか ・つまん ・ えんしゅうなだ ・ゆうべ ・はてなき ・ いおえのしおじ ・さち ・くまん <p>3 校歌を歌う。</p> <p>④ 1番から3番まで歌ってみましょう。</p>	<p>○校歌の歌詞を見る。</p> <p>○1年生でも知っている、耳慣れた言葉を発表させ、実態を確かめる。</p> <p>○「おきな (かものまぶち)」の時代、今から約300年前の言葉が使われているので、難しい言葉がたくさん使われていることに気付かせる。</p> <p>○1年生に分かる程度の意味を伝える。</p>
終 末	<p>4 学校の中の賀茂真淵にゆかりのあるものを見付ける。</p> <p>⑤ 校歌の中に出てくる「へいわのかね」や校歌を書いた石碑などを見に行きましょう。</p>	<p>○県居小学校内にある「校歌」の石碑「県居のひびき (平和の鐘)」「県居の心」の石碑を、実際に見に行く。</p>

表2 松阪の一夜 一師弟の心一

「県居読本」P37～P39

ねらい ○ 松阪での本居宣長との出会いについて知る。

- ・ 互いに信頼し、学び合って友情を深め、仲よく協力し合う。

高2一（3）

	学習活動（予想される発問と児童の表れ）	指導上の留意点
導入	<p>1 今までで記憶に残る出会いについて出し合う。</p> <p>① どんな人との出会いが記憶に残っていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の先生との出会い。すごく優しく尊敬できた。私も、幼稚園の先生になろうと思った。 ・ 野球コーチMさんとの出会い。野球だけでなく、礼儀作法までしっかりと教えてくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の導入として、今までで記憶に残る出会いを紹介し合い、人生向上するためには、様々な出会いが大切であることを知る ○「記憶に残ったのはなぜか」を大切に、発表するようにする。
展開	<p>2 資料「松阪の一夜 一師弟の心一」を読んで話し合う。</p> <p>② 二人の関係について確認しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 真淵67才、宣長34才で年の差30才以上。 ・ 二人は、初めて面会した。 <p>③ どのような気持ちで、宣長は、真淵に申し出をしたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本心から学問を学びたい。 <p>④ 真淵の言葉に感動した宣長は、どんな気持ちになったのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土台となる学問を大切にしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教師が資料を範読する。 ○年の差や初対面の人と、どのような話ができるかを考えさせる。 ○熱心さに呼応し、力を込めて話す真淵の姿をとらえたい。 ○「人から学ぶ心」「人の忠告を素直に受け入れる心」がなければ、自分が成長していけないことを、子ども自身に考えさせていきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・すばらしい方と出会えた。出 会いを大切にしたい。 ・もっと学びたい。 <p>3 自分の生活を振り返る。</p> <p>⑤ お世話になった方に、ふだん 言葉に出して言えない「感 謝」の気持ちをこめて手紙を 書こう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人との出会いの大切さを感じ取ら せ、今後の生活に生かすようにさせ たい。 ○お世話になった人に言葉を選んで、 感謝の気持ちを込めて、お手紙を書 く。書くことで、今の自分を見つめ る場としていきたい。
<p>終 末</p>	<p>4 実際に、手紙を渡す準備をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分で書いた手紙を、実際に お世話になった人に渡しにい くように伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○手紙のやり取りを通して出会いの大 切さを改めて感じるとともに、今後 の人生の中で、周りの人を大切に して行動していくことを呼び掛けたい。

表3 県居小「道徳の時間」年間指導計画

1, 2年 「内容項目」区分	1年	2年	3, 4年 「内容項目」区分	3年	4年	5, 6年 「内容項目」区分	5年	6年	合計
節度・節制	3	2	節度・節制	2	2	節度・節制	2	1	12
勤勉・努力	2	2	勤勉・努力	1	4	希望・勇気・努力	4	2	15
勇気・強い意志	2	1	勇気・強い意志	2	2	自由尊重・自律	1	1	9
正直・素直	1	2	正直・素直	2	2	誠実・明朗	1	1	9
						真理・工夫	2	2	4
			長所伸長	2	1	長所伸長	1	2	6
礼儀・真心	2	2	礼儀・真心	2	1	礼儀・真心	1	1	9
思いやり・親切	3	4	思いやり・親切	4	3	思いやり・親切	3	3	20
信頼・友情	2	3	信頼・友情	2	3	信頼・友情・男女協力	2	2	14
						寛容・謙虚	1	1	2
感謝の心	2	2	尊敬・感謝	1	2	感謝・報恩	1	2	10
生命尊重	3	2	生命尊重	3	3	生命尊重	2	2	15
自然愛護	3	2	自然愛護	1	1	自然愛護	1	2	10
崇高な心	1	2	崇高な心	2	2	崇高な心・畏敬の念	1	1	9
約束・規則遵守	3	4	公徳心	1	2	公徳心・権利尊重・ 義務遂行	1	2	18
勤労	2	1	勤労	3	2	勤労・社会奉仕・ 公共心	3	4	15
						集団参加・責任	1	1	2
						公正・公平・正義	1	2	3
家族愛	1	2	家族愛	2	1	家族愛	1	1	7
愛校心	1	2	愛校心	1	1	愛校心	1	0	6
郷土愛	3	2	郷土愛	2	2	郷土愛・愛国心	2	2	13
			愛国心・国際理解	2	1	国際理解、親善	2	1	6
合計	34	34	合計	35	35	合計	35	36	209